

全一般愛知地本

＝発行＝
 全労連・全国一般労働組合愛知地方本部＝煤本國治
 住所：名古屋市熱田区沢下町9-3
 労働会館本館405

第44回 トヨタ総行動！

名古屋駅前大宣伝&トヨタ包囲デモ

名古屋駅前、愛労連主催のトヨタ総行動に参加しました。中小企業の賃上げを実現するため



に、『大企業が中小との取引条件の改善に取り組む』、という社会的な責任を果たすように訴える宣伝活動です。横断幕を掲げ、道行く人たちにビラの入ったティッシュを配りました。

トヨタ自動車のような大企業が果たすべき社会的役割、巨額の内部留保、全労連方針の10%の賃上げ、などを訴えデモ行進も行いました。テレビのニュース番組でも、西尾議長の「中小企業の皆さんが賃上げできる環境をつくることこそ、社会的企業の大きな役割ではないか。」と力強い訴えが報道されました。

日本アクリル争議・名古屋地裁判決 ～ 2月15日

不当判決を前に決意を新たに！

当日はお昼に裁判所前で街宣をし13時10分からの判決に臨みました。40名近い傍聴者の前で、判決が言い渡されました。その内容は、組合にとって到底認めることができなく、会社の主張に沿った不当なものでした。私たちは、この判決に対して強い憤りを感じるとともに、争議解決に向けて闘う決意を新たにしました。以下は、去る2月17日の「23春闘官民共同行動」(東京)でダウ・ケミカル日本など3社宛てに提出した抗議文です。

2023年2月15日、名古屋地裁において日本アクリル化学(株)名古屋工場に働く労働者の地位確認及び損害賠償請求事件及び建物明渡事件について、極めて不当な判決が下された。

本判決は、貴殿らがザ・ダウ・ケミカルカンパニーの意思を実行するために、労働組合を無力化し排除することを目的に、「団交の場で虚偽の説明を行い」「差別によって組合の分断を図り」「組合事務所労使協定を事前通告なく破って組合事務所を排除」という不当労働行為の数々を行った事実について一切目をつぶるもので、不当極まりないものと言える。

東京都労働委員会の審査の遅れにより疎明が後先になったが、本件事件の本質である組合排除という不法な目的による会社解散とそれに伴う解雇に正当性がないことは明らかである。

この後の労働委員会による調査の場で不当労働行為意思が明らかにされ、貴殿らの行為が社会的に断罪されることを確信している。

私たちは、以上述べた通り、名古屋地裁判決は受け入れる余地のないものと判断し、控訴を決意した。裁判および労働委員会闘争が継続し、争議が長期化するに至った責任は、ひとえに貴

殿らによる和解交渉の一方的な打ち切りによるものである。厳重に抗議する。私たちは、貴殿らの不法行為を告発し、世論を喚起し、社会的責任追及の闘いを一層強める決意を固め、本件争議の勝利まで闘いぬくことをここに通知するものである。以上



働くことに喜びが感じられる社会、豊かでゆとりのある生活、そんな世の中にしたいたいと感じた宣伝行動でした。
 (地本執行部 記)

- 今後の予定 ■
- 2月22日(水) アクリル争議都労委調査
- 2月25日(土) 26日(日) 全国一般中央本部拡大執行委員会
- 3月18日(土) アクリル争議支援共同会議
- 3月23日(木) 地本執行委員会

会社解散するときは、何をしても許されるのでしょうか。二組との差別的取り扱い、組合事務所の電気を一方的に遮断して使用不能にしても活動の支障にならず、逆に会社に損害を与えたとの判断。あきれ果てます。(U)

